

平成16年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の監視は、山梨県環境保全審議会の了承を得た測定計画により実施している。

【公共用水域の水質測定結果】

1 測定地点数（資料 ・ 参照）

50（27）地点（ ）内の数値は環境基準点数

- ・ 河川 44（22）地点（測定機関：県25(11)、国土交通省12(8)、甲府市7(3)）
- ・ 湖沼 6（5）地点（測定機関：県6(5)）

2 測定項目及び測定回数

- (1) 人の健康の保護に関する環境基準項目（カドミウム等26項目）：年1～12回
- (2) 生活環境の保全に関する環境基準項目（BOD等9項目）：年6～24回
- (3) 要監視項目（クロロホルム等24項目）：年1回

3 測定結果

(1) 人の健康の保護に関する環境基準項目

- ・ 砒素を除く25項目については、すべての地点で環境基準を達成した。
- ・ 砒素については、塩川ダム貯水池（須玉町）で地質由来により環境基準を超過した。
（年間平均値0.011mg/l。環境基準は0.01mg/l）

(2) 生活環境の保全に関する環境基準項目（資料 参照）

- ・ 河川
河川の評価の指標となるBOD(生物学的酸素要求量)の環境基準達成率は、86.4%
(19/22地点)であった。
- ・ 湖沼
湖沼の評価の指標となるCOD(化学的酸素要求量)の環境基準達成率は、80%(4/5
地点)であった。
- ・ 環境基準達成率の推移は次のとおりである。

	(%)									
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
河川	40.9	50.0	59.1	63.6	68.2	77.3	72.7	90.9	81.8	86.4
湖沼	20.0	40.0	40.0	20.0	40.0	20.0	40.0	40.0	60.0	80.0

(3) 要監視項目

調査した31地点のうち、1地点でクロロホルム及びニッケルが検出された。

- ・ クロロホルム検出値：0.002mg/l（指針値：0.06mg/l）
- ・ ニッケル検出値：0.011mg/l（指針値：なし）

【地下水の水質測定結果】

1 調査方法

(1) 概況調査(県内全体の地下水の水質の概況を把握する調査)(資料 参照)

- 測定地点数：環境基準項目：51地点
要監視項目：30地点
- 測定項目：環境基準項目：カドミウム等26項目
要監視項目：クロロホルム等22項目
- 測定回数：環境基準項目：年2回
要監視項目：年1回

(2) 汚染井戸周辺地区調査(概況調査等において、環境基準項目の測定結果が環境基準を超えたときに、原因究明及び汚染範囲の確定を行う調査)

- 測定地点数：2地区(南アルプス市小笠原地区、笛吹市八代町南地区)
- 測定項目：概況調査において環境基準値を超過した項目

(3) 定期モニタリング調査(汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染井戸の継続的な監視)

- 測定地点数：33地点
- 測定項目：汚染井戸周辺地区調査において環境基準値を超過した項目
- 測定回数：年2回

2 調査結果

(1) 概況調査(資料 参照)

- 環境基準項目では、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンが1地点(南アルプス市小笠原)、また、硝酸性窒素亜硝酸性窒素が1地点(北杜市高根町)で環境基準を超過したが、それ以外の地点はすべて環境基準を達成した。

基準値超過井戸 2地点(うち飲用井戸 0地点)

基準値内検出井戸 49地点(うち飲用井戸 20地点)

- 要監視項目が検出された地点はなかった。

(2) 汚染井戸周辺地区調査(資料 参照)

- ・ 南アルプス市小笠原地区では、20地点のうち4地点(うち飲用井戸0地点)でテトラクロロエチレン、また、5地点(うち飲用井戸0地点)でトリクロロエチレンが環境基準を超過した。
- ・ 笛吹市八代町南地区では、5地点(うち飲用井戸0地点)全ての地点で環境基準を超過した。
- ・ 両地区とも原因究明調査を行ったが、汚染原因が特定できなかったため、平成17年度の定期モニタリング調査地点に加え、継続的な監視を行う。

(3) 定期モニタリング調査(資料 参照)

33地点のうち11地点で環境基準を達成したが、22地点で引き続き環境基準を超過した。このため、引き続きモニタリング調査を実施し、継続的な監視を行う。

- ・ 基準値超過井戸 22地点(うち飲用井戸2地点)
- ・ 基準値内検出井戸 8地点(うち飲用井戸0地点)
- ・ 不検出井戸 3地点(うち飲用井戸1地点)